

公営住宅に関する要望

良好な住宅を供給するため、公営住宅の整備にあたり、国は、次の事項について積極的な措置を講ぜられたい。

- 1．公営住宅の整備促進を図るため、平成 12 年度公営住宅関係予算（特別枠、重点化枠）を確保すること。
- 2．公営住宅法改正に伴う家賃収入減収に対し適切な財政措置を図ること。

以上要望する。